

記入はボールペンを使用し、文字はかい書を用い、数字は算用数字を用いてはつきり書いてください。
(注意：消えるボールペンは使用しないでください。)

記入例

大阪市災害避難情報 電話・FAX配信サービス利用(申請・変更・解約)申込書

(あて先) 大阪市長

令和 8 年 0 月 0 日

提出日をご記入ください

私は、大阪市からの災害避難情報 電話・FAX配信サービスについて、確認事項及び利用規約を確認し、下記のとおり、利用 (申請・変更・解約) を申し込みます。

記

該当する項目に○をご記入ください

申 込 者	フリガナ	オオサカ タロウ														
	氏 名	大 阪 太 郎														
	住 所	〒 000 - 0000														
		大阪市 北 区 00町0丁目0番0号 000000マンション000号室														
	配信希望先	☒ 固定電話 ☐ F A X (いずれかに○を記載)														
	登録電話番号	0 6 - 0 0 0 0 - 0 0 0 0 固定電話・FAX に限る														
連 絡 先	氏名	(申込者との関係:)														
	(上記と異なる場合に記載)															
確認事項	全てにあてはまることをご確認ください。 ・ 大阪市内居住で、世帯全員がスマートフォン及び携帯電話のいずれも持っていない。 ・ 裏面の「利用規約」を確認し、その内容について同意します。 ・ 申込者以外が申込書を記入する場合、申込者へ説明を行い、登録の同意を得ています。															
記入された方 (申込者以外 が記入する 場合は、ご記入 ください。)	フリガナ	申込者以外の方が記入する場合はご記入ください。														
	氏 名	(申込者との関係:)														
	連絡先															

大阪市 災害避難情報 電話・FAX配信サービス



固定電話



FAX



津波・河川氾濫・高潮に関する
避難情報等を固定電話・FAXに配信

災害避難情報 電話・FAX配信サービスについて

大阪市では、災害時の避難情報等を防災スピーカーによる放送に加え、緊急速報メール、大阪防災アプリなどを通じてお知らせしていますが、本サービスは、スマートフォン・携帯電話のいずれも所有しないご家庭へ、登録いただいた「固定電話」又は「FAX」の番号あてに、津波・河川氾濫・高潮に関する避難情報等を配信します。

本サービスの利用料及び災害避難情報受信にかかる通話料は無料です。

※ 申込時の郵送料金、本サービスを利用するための機器・消耗品等は自己負担となります。

※ 最大2000世帯までのサービスとなります。申込多数の場合は先着順とし、上限を超えて登録できなかった場合、申込者へは本市からその旨ご連絡します。

サービス開始時期

令和8年1月28日(水)より配信サービス開始
受付については、令和8年1月21日(水)より実施(ホームページ公開日)

サービス利用の対象世帯

大阪市内にお住まいで、世帯全員がスマートフォン及び携帯電話のいずれも持っていない世帯

お問合せ・お申込先

大阪市危機管理室 危機管理課 防災ICTグループ
〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号
TEL: 06-6208-9851 受付・問合せ時間: 平日10時~12時・13~17時

サービス開始までの流れ

① 申込

本サービスの申込書は、危機管理室・各区役所等で配架しています。本市ホームページからもダウンロードできます。必要事項を記入し危機管理室宛に郵送又は持参により提出してください。

② 申込確認・利用登録(登録完了でサービス開始)

申込書受領後に申込者様に危機管理室より、申込内容の確認のために申込受付番号【06-6208-9851】から電話連絡をさせていただきます。
確認後の利用登録については申込書受領から約2週間かかります。

③ 配信番号

災害避難情報は【050-1721-7388】の電話番号から配信します。
申込受付番号と併せて着信拒否とならないように番号登録をお願いいたします。
※配信後応答がない場合は、最大2回(約3分間隔)のリダイヤルを行います。
※折り返し電話をすることで再確認することができます。(通話料がかかります)

④ 注意事項

回線の混雑状況や災害に伴う通信設備の被害等により、配信の遅延や不達となる場合がありますので、テレビやラジオなどからも情報を収集してください。

⑤ サービス利用変更・解約

電話番号・住所変更又はサービスの利用を解約される場合は、申込書(登録時と同じ様式)の届出区分「変更」又は「解約」に○を付けてご提出ください。
解約に限り申込受付番号への電話連絡でも対応いたします。

スマートフォン又は携帯電話をお持ちの世帯は申込できません

スマートフォン又は携帯電話をお持ちの場合、各携帯電話事業者の「緊急速報メール」、「大阪市危機管理室X」、「大阪市公式LINE」、「大阪防災アプリ」、「Yahoo!防災速報アプリ」、「おおさか防災ネット」等をご利用ください。

SNS	アプリ	ホームページ
危機管理室X 大阪市公式LINE	大阪防災アプリ Yahoo!防災速報アプリ	おおさか防災ネット https://www.osaka-bousai.net/
		

大阪市では、災害時に市民のみなさまが確実に避難するため、緊急事態の発生を広く伝えることが重要と考えています。そのため、多様な情報伝達手段を活用して災害情報を伝達する取組を進めております。詳しくは、大阪市ホームページ「災害情報伝達手段の多様化の取組」をご覧ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000509398.html>



お知らせする情報と配信内容

○津波が発生したとき

お知らせする情報	配信内容例（「津波警報」の場合）
大津波警報 (特別警報)	件名：【津波警報】避難指示（緊急） こちらは大阪市です。津波警報が発表されました。次の17区の方は、丈夫で高い建物等の3階以上へ避難してください。
津波警報	北区、都島区、福島区、此花区、中央区、西区、港区、大正区、浪速区、西淀川区、淀川区、旭区、城東区、鶴見区、住之江区、住吉区、西成区 上記以外の地域の方についても、ご注意ください。

○大雨で河川氾濫が起きそうなとき ○記録的な台風が近づいているとき（高潮）

お知らせする情報	配信内容例（「警戒レベル3」の場合）
警戒レベル5 緊急安全確保	件名：【警戒レベル3】高齢者等避難 大阪市役所：●●川が氾濫するおそれのある水位に近づいています。次の地域でお年寄りの方など避難に時間がかかる方は、避難を開始してください。それ以外の方も、避難の準備をしてください。
警戒レベル4 避難指示	〇〇区：□□、△△1～3丁目、◎◎5丁目
警戒レベル3 高齢者等避難	避難所開設状況については、NHKデータ放送、区役所ホームページ、おおさか防災ネット等をご確認ください。

※ 上記の警報又は警戒レベルが解除となった場合についてのお知らせは致しません。
避難行動の詳細はお住まいの地域の「水害ハザードマップ」でご確認いただけます。
水害ハザードマップは、危機管理室及びお住まいの区役所で配布しており、大阪市ホームページからもご覧いただけます。

【注意事項】

河川氾濫の避難指示等は浸水が想定される町丁目ごとに発令しますが、本サービスは区単位での配信となりますので、発令対象外の町丁目にも配信されます。

その他【訓練配信等について】

- 毎年実施する「大阪880万人訓練」時に、登録いただいた固定電話又はFAXに配信を行います。指定の番号以外の受信拒否設定をしている場合は、電話及びFAXが受信できるよう設定していただき、電話については応答をお願いします。
- 2年連続で登録電話番号の変更等により配信できない又は電話に応答いただけない場合は、本サービスの利用を継続する意向があるか確認させていただきます。
- 電話に応答いただけない状態（配信できない状態）が3年連続し、本市からの継続意向の確認ができない場合は、本サービスの登録情報を抹消し、解約となります。
- 「大阪880万人訓練」の日程は広報紙又は大阪市ホームページでお知らせいたします。